

令和 7 年度

第 4 回江東区生物多様性地域戦略策定委員会

次 第

日時:令和 8 年 1 月 27 日(火) 10 時 00 分

場所:江東区文化センター4階 第2・3会議室

議題

- (1) 素案への委員ご意見の対応について (資料 1)
- (2) パブリックコメントの実施状況について (資料 2・3)
- (3) 江東区生物多様性地域戦略(案)について (資料 4・5・6・7)
- (4) 江東区生物多様性地域戦略 概要版(案)について (資料 8・9)
- (5) その他

配付資料一覧

- 資料 1:素案への委員ご意見対応表
- 資料 2:パブリックコメントの実施状況について
- 資料 3:パブリックコメントへのご意見対応表(案)
- 資料 4:素案から案への主な変更点
- 資料 5:江東区生物多様性地域戦略(案)
- 資料 6:江東区生物多様性地域戦略 資料編(案)
- 資料 7:江東区生物多様性地域戦略 資料編 確認種リスト(案)
- 資料 8:江東区生物多様性地域戦略 概要版 大人向け(案)
- 資料 9:江東区生物多様性地域戦略 概要版 子供向け(案)
- 意見等回答様式

素案への委員ご意見対応表

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|----|----------|----------|--|---|
| 1 | | | レイアウトについて、将来像イメージの絵や図を入れて、興味を引くようにした方がよい。 | 各章の表紙に描かれている生きものを集めたデザインしました。 |
| 2 | 3 | 第1章1節 | ●「生物多様性」とは・・・ ～調和している（バランスを保っている）こと 2 行下も同じ これで良いのでしょうか？バランスを保っていないことも生態系の営みとしてあり、かつて繰り返された絶滅もバランスを失った結果ですが、これも生物多様性の機能だと思えますが。とても違和感があり | ご指摘を踏まえ「調和していること（バランスを保っていること）」を削除しました。 |
| 3 | 10 | 第1章2節 | NbSのイメージ図の文字が見えない。 | 環境省HPから引用している図であり、これ以上、画質を改善することが難しいです。 |
| 4 | 12 | 第1章2節 | ●7 行目付近 東京都の地域戦略で低地の重点的な施策として書くのであれば（東京都戦略P.132 のイラストの吹き出し中文字を使うのではなく）整理されたP.135 の「都市に残された緑地のエコロジカルネットワークの保全の回復、海岸の干潟や浅場の保全と再生、都市農地の保全と農業体験機会の拡大、外来種の防除」の方を使うべき。 | ご指摘の通りに修正しました。 |
| 5 | 17 | 第1章3節 | ●（4）の下の図1-9 なぜここに企業に特化した活用メリットが書かれるのが不明。書くのであれば、下のコラム内の認証制度（国内だけで良い）を書くべき。企業のメリットは逆にコラム内で良い。認証制度は企業の取得のみではなく地域の生物多様性の質を上げ維持していく仕組みとして行政、民間、市民は積極的に利用す コラム「様々な認証制度」 | 他の委員からの助言でもあり、企業の担当者に響く書き方にしていました。なお、他委員からの指摘を踏まえ、「第1章3節（2）3）事業者等にとっての生物多様性のメリット」を新設して移動しました。 |
| 6 | 18 | 第1章3節 | 「TUNAG」は「TSUNAG」が正解。「S」が抜けている。 「SEGES」が抜けている。 P.52に記載している認証制度の記載はすべて記載するべき。 P.52だと「SEGES」や「JHEP」などに日本語の名称が書いてある。日本語の名称を記載するのなら、先のワード出しがされるP.13にそのワードを書くべき。 | TSUNAGに修正しました。 また、SGESを追加しました。 なお、日本語名称があるものは各制度の概要に追記しました。 |
| 7 | 15 | 第1章3節 | ●ウェルビーイング 急に使い始めた感のあるウェルビーイングという言葉のコラムで使用するのであれば良いが、P.17 当たりの本文で積極的に使用しているのには違和感がある。確かにウェルビーイングは良い状態のことを意味するが、個人的ウェルの状態と外的なウェルの状態両方が実現できている状態だと思う。その外的な（ここでは社会的と言っているが）ものの中に生物多様性があるのではないかと。つまり人間も自然も（質が）良い状態⇒この状態が目ざすべき目標。このコラムの論法は理解できなくもないが、生物多様性の見方からすると人間中心主義的な解釈が生物多様性地域戦略向きではないなと思えてしまう。 | 他委員からの助言でもあり、現在、社会的に求められている内容の一つであるため取り上げていました。なお、コラムの位置を「第1章3節（2）2）区民にとっての生物多様性のメリット」の後ろへ移動しました。 |
| 8 | 15 | 第1章3節 | コラム「ウェルビーイング」にあるAIの絵のレベルが低い | ウェルビーイングの絵を差し替えました。 |
| 9 | 17 | 第1章3節 | ●利点 これも同じ。このコラムも人間側・生態系サービス側から論じている。生態系は何も人間のためにあるのではないし、人間が価値を感じなくても存在する価値があるもの。これが基本です。そうした生態系のゆりかごに人間社会が乗っていればこそ、人間は生存できる。それが生態系サービス（基盤サービスを中心とした）。このコラムを掲載するのであれば、2 章の生態系サービスのところだと思う。利点でなく意義とするのであれば、ここでも良いがちゃんと生態系が存在することの重要性を記述すべき。 | 本コラムは、「第1章3節（2）3）事業者等にとっての生物多様性のメリット」の後ろに移動し、「生物多様性の保全と企業の持続的成長」という内容に変更しました。なお、本文中にあったウェルビーイング等の内容は、他のコラムと重複するため、削除しました。 |
| 10 | 17 | 第1章3節 | コラムに「生物多様性の保全に取り組むことの利点」あるAIの絵のレベルが低い | 本コラムは、「生物多様性の保全と企業の持続的成長」に内容を変更し、図を削除しました。 |
| 11 | 17 | 第1章3節 | 特に中小企業の事業者担当者が生物多様性の保全活動を進めるメリットや意義について、より分かりやすくすることが望ましい。具体的には、「第1章3節（2）江東区で本戦略を策定する意義」において、「1）区民にとっての生物多様性のメリット」、「2）事業者等にとっての生物多様性のメリット」と切り分け、図1-9「企業が認証制度を活用するメリット」を移動するのはどうか。また、図1-9はわかりやすいが具体性に欠けるため、それぞれの項目に具体例があるとよい。また、生物多様性の保全や利用は、社員個人にとっての健康や福利厚生に繋がることも記載するとよい。 | ご指摘の通りに修正しました。 |
| 12 | 14 | 第1章3節 | ●江東区で本戦略を策定する意義の第1 は荒川、隅田川に囲まれ、水辺に恵まれ、東京湾奥に位置する海に接した土地である江東区には、江東区ならではのかけがえのない自然、生物がいて、それらを守り、維持し、次の世代に受け渡していくことは、この地球の自然資源そのものとその価値を未来につないでいくこと。そのことに意義がある。 生態系サービスはその区です。 | 「第1章3節（2）江東区で本戦略を策定する意義」の説明文に、「これらのかけがえのない自然や生きものの多様性を守り次世代につないでいくため」を追記しました。 |
| 13 | 14 | 第1章3節 | 「第1章3節（2）1）区民や事業者等にとっての生物多様性のメリット」の前に、生物多様性の保全と利用の意義を書くべき。 | 「第1章3節（2）1）生物多様性の保全と利用」を新たに作成し、保全と利用の意義について追記しました。 |
| 14 | 20 | 第1章3節 | インバウンドを持出しするより、よりもっと大きな規模の物流、貿易、人の移動から持ち込みがある・そのような内容の表現に置き換えてはどうか？ | 江東区における物流拠点としての状況を追記しました。 |
| 15 | 20 | 第1章3節 | コラム「ポケットエコスペース」の写真がボケている | 写真を差し替えました。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|----|----------|----------|---|---|
| 16 | 20 | 第1章3節 | インバウンドによって外国の扱い方や考え方が持ち込まれて生態系が破壊されるというのはどういう意図か。違和感がある。 | 外国の方というのは偏りがあるため、オーバーツーリズムの影響を追記し、その中にインバウンドの影響を内包しました。 |
| 17 | 20 | 第1章3節 | 一方で、持ち込みという意味では記載すべき。物流の拠点になっているということは産業としても大事なことなので、1章の前段で、悪者というだけではなく、物流の拠点として機能していること、そのうえで外来種には気をつけなければいけないということを記載するとよい。東京湾の中で江東区がどれくらいの物流拠点を担っているのかも書けるとよい。 | 江東区における物流拠点としての状況を追記しました。 |
| 18 | 21 | 第1章3節 | ●三角の図の中 江東区生物多様性地域戦略の箱の上。江東区環境基本計画と江東区みどりの基本計画から整合として下向きの矢印が書かれている。両側が矢の矢印(⇄)と片側矢印(→)の違いは何でしょうか？上位計画というのであれば、〇〇矢印は不相当です。環境基本計画は環境基本法。生物多様性地域戦略は生物多様性基本法に基づく計画で、上位下位の関係はありません。(整合の必要はありません。) | ご指摘を踏まえて、図1-11について、区内の関連計画間は整合を図るという意味を持たせるため、両矢印に修正しました。 |
| 19 | 22 | 第1章3節 | ●(5)戦略の計画期間及び目標年 国の「生物多様性国家戦略2023-2030」は2050年を中長期的な目標年、2030年を短期的な目標年としています。 さらに3行下・令和12(2030)年の目標：その実現に向けた段階的な目標 これは本当ですか？ 国家戦略P.23 国は2050年をビジョン「『2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用され、生態系サービスが維持され、健全な地球が維持され、全ての人々にとって不可欠な利益がもたらされる』自然共生社会」を実現する。具体的には次の社会を実現する。～以下具体的な目標が書かれています。 国家戦略P.25では2050年ビジョンの達成に向けた短期目標(2030年ミッション) ～2050年ビジョンの達成に向け、2030年までに達成すべき短期目標(2030年ミッション)を掲げる。として(1)2030年までに『ネイチャーポジティブ：自然再興』を実現する。とある。つまり、2050年目標として具体的に掲げたビジョンを目指し、2030年の目標、ネイチャーポジティブというミッションを実現するための戦略が国家戦略である。 国家戦略P.3には明確に「本戦略は生物多様性分野において新たに目指すべき目標として、自然を回復軌道にのせるため、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャー・ポジティブ」を掲げ、そのロードマップとして策定した。とある。 昆明・モンテリオール生物多様性枠組み、国家戦略、さらに東京都戦略は2030年にネイチャーポジティブを実現するための戦略を策定しているのです。 2050年目標のための段階的目標を2030年に定めていません。これはダメです。整合しないので即修正してすべき最大の問題点です。 | 以下の通り修正しました。 ・令和12(2030)年の目標：ネイチャーポジティブの実現 |
| 20 | 25 | 第2章1節 | 生き物の移動はダイレクトに東京湾を渡るものと埋め立て地を伝わるものと両方ある。文章、矢印はそれらも踏まえた形としてはどうか？(例えば線の太さでイメージできるような工夫をする) 猿江で見つかったタイコウチなどは陸地の水辺を伝わってきたのではと考えている。小形のゲンゴロウ類は房総半島からダイレクトにきている例もある。 | 図2-1は、生きものの移動経路に合わせて赤両矢印を修正しました。また、江東区内に昔からいる生きものを表現するため、赤点線枠を追加しました。 |
| 21 | 25 | 第2章1節 | 動物の移動を示す赤矢印が適切でない。陸上の移動は陸上に記載し、海との移動は、海と連動するように書くこと。なお、区内に当初から在来種がいることも図示すべき。 | 図2-1は、生きものの移動経路に合わせて赤両矢印を修正しました。また、江東区内に昔からいる生きものを表現するため、赤点線枠を追加し削除しました。 |
| 22 | 25 | 第2章1節 | 生物多様性ネットワークを示すために書いたAIの図は消すこと。 | |
| 23 | 25 | 第2章1節 | 「荒川水系からの生きものの往来」「東京湾からの生きものの往来」の「からの」が適切なのか。例えば、荒川水系上で生きものが往来しているという意味では、「での」の方が適切ではないか。表現を見直してほしい。 | 図2-1は、「陸地や河川、海を通じた生きものの往来のイメージ」に修正しました。 |
| 24 | 26 | 第2章1節 | 凡例の黄色点線の丸が灰色の背景と合わせて見えない。凡例でもはっきり見えるように調整すること。 | 凡例を修正しました。 |
| 25 | 29 | 第2章1節 | 昔河川だった場所を浸水公園にしたこと。親水公園を流れている水は河川の水を利用していることを記載すべき。 | コラム「水彩都市の充実」に追記しました。 |
| 26 | 30 | 第2章1節 | ●2章 1) 江戸期の生きもの 節のタイトルでこうありますが、内容は江戸期以降の説明もあります。不一致です。 | 第2章1節(3)1)は「江戸期以降の生きもの」というタイトルに修正しました。 |
| 27 | 30 | 第2章1節 | 江東区は園芸も盛んであり、江戸の時代から持ち込みが多いと考えられる、ヒツジグサ、デンジソウなどについて、持ち込みの可能性もあるが、それらは峻別されていない。江戸時代の持ち込みも含め、その可能性をどこかに書いておいたほうが良い(園芸文化によるものが多い) 江戸の観賞魚栽培文化でヒメダカの系統のうち1つは江戸川水系である。 | ヒツジグサ、デンジソウを追記するとともに、園芸文化による持ち込みの可能性を追記しました。 |
| 28 | 31 | 第2章1節 | ●【出典】に南葛飾郡誌がありません。まさか参照していないことはありませんよね。 | 出典を追記しました。 |
| 29 | 31 | 第2章1節 | 過去の現在はいない種を書くのであれば、意味を持って種類を記載するべき。哺乳類の順番を少なくとも、上から、ノウサギ、イタチ、キツネとすべき。イシガメは現在も捕獲実績あり。魚類のアオギス、シラウオは海岸線にいるというよりも、東京湾全体でいたというイメージのため、ふさわしくない | 哺乳類の順番を修正し、ニホンイシガメを追記しました。 一方、アオギス、シラウオは参考文献で江戸期に江東区周辺で記録があることからそのまま掲載します。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|----|----------|----------|---|---|
| 30 | 31 | 第2章1節 | イシガメは区内にはいるはずだ。 | 文献、現地調査では未確認でしたが、ニホンマムシやニホンウナギと同様、ヒアリングにて確認された種として追記しました。 |
| 31 | 31 | 第2章1節 | すっぽんの亀戸天神の後に//が2つある | 修正しました。 |
| 32 | 31 | 第2章1節 | 追記してくれたことは良い。ただし、標準和名に統一した方がよい。 | 表2-2の掲載種名は、標準和名に統一しました。 |
| 33 | 32 | 第2章1節 | ●P.23 に第2章 江東区の生物多様性 とありながら江東区の生態系の記述が見当たりません。江東区には一体どのような特徴を持った自然があるのでしょうか？長々と土地利用の変遷を書いています。その経過、または結果としてどのような特徴ある生物相が生息生育しているのでしょうか？生物多様性地域戦略で最も重要な部分です。P.30 で書かれている人工的なあるいは特定された空間にぼんやりと書かれている生物相ではなく、江東区の特徴をまず書くべきです。どうしたのでしょうか？ 湿性植物や塩性植物には希少種がいて、かつてはより多くの湿性の生物がいたと想像できる。埋め立て、開発、エコトーンへの損失によりそれら希少な種は失われた。また、クズやセイタカアワダチソウに覆われたり遷移によって消失した種もある可能性がある。そうした生態系の現状や生息する可能性ポテンシャルなどが書かれるべきではないだろうか？（ネイチャーポジティブの目標が具体的ににならない）カワヂシャはオオカワヂシャではなく？クゲヌマランやキンランは植栽ではないのですね。（キンランは江東区のような低地の植物ではないのでは） 書き方として、生態系の把握として例えばP.56 の表で、横軸（人の利用・関りによる区分で）で各自然地の生物を分けて書いている（例えばヒオトープ、親水公園、都立公園、神社仏閣など）がむしろ自然の景観・生態系ごとに生物は乗っかって来るので縦軸（樹林地、草地、湿地、池（淡水）、河川、干潟、（河川敷））などで区分けすべきでなかったか？ | 江東区の生物多様性の現状を網羅的かつ簡潔に記載しています。よって、本節では情報量が限られていますが、詳細は、第2章第3節以降の現状及び課題の分析にて整理しております。 また、分類については、多様な人たちが身近に感じられるように、具体的にかつ身近な、または代表的な場所名と環境で大きく5つに分類し概説しています。さらに細かく切り分け記載することも考えられますが、第2章第1節ではわかりやすさを重視した構成及びページ数としています。 |
| 34 | 32 | 第2章1節 | ツミの写真が何の写真かまいわからない。ツミが横向きの写真だったり、画質を上げてわかるようにすること。 | 写真をより拡大・トリミングして明るさを上げました。 |
| 35 | 33 | 第2章1節 | ナガエツルノゲイトウの写真は、ロープが写りこんでいないものとする。 | 旧中川水辺公園の河岸に生育している様子を撮影したものですので、敢えて施設管理敷地内であることを表すロープが入り込んだ写真としています。より全景が分かる写真に差し替えました。 |
| 36 | 46 | 第2章3節 | ●あまりこういうことは言いたくないのですが、ナガエツルノゲイトウの駆除はネイチャーリーダー江東が中心で動いていませんか？ | コラム「新砂干潟」に追記しました。 |
| 37 | 40 | 第2章3節 | ●2行目 恵みを受けてきました。。。「恵み」ではなく、まずは生物多様性（生態系）がどうであるか述べる。この一文は不要。 | 削除しました。 |
| 38 | 40 | 第2章3節 | 保全と利用のタブの話はなかなか難しい。保全環境的に（conservation）としていると思うが、conservationには利用も含まれる。そういう意味では、そこを2つに分けようと思うと余計分りにくくなっている。ペットの逸出も飼うのは利用だが、防ぐのは保全。専門家ではなく区民にわかりやすくという意味ではわかる。 かつては保護と利用であったが、それが相反するものという捉え方をしかねない。Protectionからconservationに変えたときに利用の側面が入り過ぎているという批判も国際的であったが、ワイズユース（賢く使う）ということで両方を包み込むことも出てきた。 タグが付いていると見やすい。 | 他委員の意見を踏まえ、文章中に保全と利用の両方の考え方がある可能性があることに注意が必要、という旨を追記しました。 |
| 39 | 40 | 第2章3節 | 保全と利用について、現在の分け方は新しい試みであり、見た人が判断できるという意味では非常に良い試み。 ただし、すべてがこの2つでは割り切れないので一概に分けられないと思われるため、出したことで誤解を生むリスクがある。→リスクがあることを明示して出しても良いと思う この表はよくできていると思う | 文章中に保全と利用の両方の考え方がある可能性があることに注意が必要、という旨を追記しました。 |
| 40 | 41 | 第2章3節 | 第3の危機河川ごみ問題にようが入るのか今一度確認すること。 | 上位計画にあたる東京都生物多様性地域戦略p103では、第3の危機に②海洋プラスチックごみを位置付けているため、これに倣っています。 |
| 41 | 41 | 第2章3節 | 第4の危機の現状分析の▶が文字とかがぶっている。 | ご指摘の通りに修正しました。 |
| 42 | 41以降 | 第2章3節 | 第2章全体。どこまでが（）、【視点○】の内容なのか分からない。わかるように表現・表示方法を修正すること。 | 直接的影響の各視点には、視点番号の前に「第●の危機」を追記しました。 |
| 43 | 44 | 第2章3節 | ●江東区内で生き物の多様性は荒川河川敷が圧倒的です。 | 荒川河川敷に関して追記しました。 |
| 44 | 45 | 第2章3節 | ●これからも大切に守っていく 空間の面積や位置も今後は考慮すべきと考える。「創出し」を加える。 課題は空間の問題、ネットワークの問題、エコトーンへの創出の問題、管理が不十分、希少種を守る仕組みや体制の問題、外来種の問題。課題を書くのであればちゃんと書く。 | 「生きもの全般の課題」に「新たな生息・生育環境の創出も必要です。」を追記しました。 なお、他のご指摘の観点は、第1の危機及び第3の危機における他の視点に記載しています。 |
| 45 | 47 | 第2章3節 | ●ニホンスッポンの写真は亀戸天神のものですが、いろいろな所から持ってこられる場所ですが、自然の生物として掲載して大丈夫？ | ニホンスッポンを削除しました。 |
| 46 | 48 | 第2章3節 | 空欄のセルが残っている何も入れないなら、消すこと。 | 写真を追加しました。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|----|----------|----------|---|---|
| 47 | 51 | 第2章3節 | 江東区内は、農地がなくなった時代が比較的早かった。農地生態系の生き物がどれくらいいたのか、どんな状態だったのかは不明、情報的にもその状況を追いきれない(資料がない)。そのため生き物への影響の有無が書けない可能性はある。こうであつたらうという程度であれば書き加えてもよいと思う「農業生態系に見られた生き物がいたと想定されますが、現在はいないと考えられます」具体的には書けないだろう | 「文化・歴史的な生きものの現状」の説明文に「クモ類やミミズ、それらを食べるヘビ類や鳥など農地ならではの生態系が成立していたと想定されます。」を追記しました。 |
| 48 | 51 | 第2章3節 | ●視点3文化歴史的な生きものの状況 これは視点5の後ろへ移動させるべき。生態系保全の視点の中に文化的サービスが挟まれる違和感がある。 | 第1の危機における視点①～③は生きものの状況に関する視点であり、視点④～⑤は生きものの生息・生育地に関する視点として、切り分けています。よって、本視点は現在の位置のままとさせていただきます。 |
| 49 | 51 | 第2章3節 | 農地空間を生物が利用していたこと。農地や漁業利用することで(人の営みがあったことで)、住み着けていた生物がいたこと(里山や里海のイメージ)を書くべき。また、その農地や漁業のような人の営みがなくなったり、農地がコンクリ、行業をしていた場所が3面護岸になったりして生物のへつたことを書くべき。 | 農地や漁場が具体的にどのように変わったかを追記しました。また、それによって生態系がどう変わったかを例示しました。 |
| 50 | 51 | 第2章3節 | 漁業をやめたから魚がいなくなったわけではないだろう。同様に農業を止めたから生物がいなくなったのではなく、農地がなくなったからだと思う。第一の危機に該当する話だと思うので書き方を気をつけた方がよい。農業だどどちらかという第2の危機になるがそうではないと思う。代替案は思い浮かば | 農地及び漁場という観点で追記しました。 |
| 51 | 54 | 第2章3節 | 認証の状況の表について、各認証制度に登録されている名称に合わせて施設名称を記載しているが、同じ場所の名称については、記載をそろえるべきだ。 | 都市型ビオトープ「再生の杜」で統一しました。 |
| 52 | 56 | 第2章3節 | コラム「行政による環境整備や保全の支援」 何を表現したい写真なのかわからない。モニタリングの事例をだしたのであれば、モニタリング調査下部にすべきであるし、現在の写真はモニタリング調査としては不適切である。 | コラム「行政による環境整備や保全の支援」に東京都が都立公園を整備していることを追記しました。 |
| 53 | 57 | 第2章3節 | ●視点5 生息・生育のつながりの状況 エコジカルネットワークを見る化しようとしたのだろうが、いかんせん、利用したデータが少なすぎて実態と合致しているようには見えない。従ってこの地図上に現わされたつながり感に基づき、何かしらの緑化やネットワークの計画を立案することはとてもできないのである。少なくとも調査された生物種のデータを加味したり実踏データで評価すべきではなかったか。 | 得られた情報からできる限りのことを行いました。当該章では、あくまで、現環境が有するネットワーク上の重要度ポテンシャルの解析になります。不完全かもしれませんが、これがあることで次に進めると考えています。計画立案にあたる第3章の地区別の将来像では、本ネットワーク評価だけでなく生物種データも考慮しています。 |
| 54 | 57 | 第2章3節 | 利用空間の区分がこれで適切か疑問に思う。 | 表2-11は、過去の策定委員会において細分化し過ぎると逆にわかりにくいとの意見がありました。今回得られたデータからは、現状の区分に大きな問題があるとは考えられないため、このままとさせていただきます。 |
| 55 | 57 | 第2章3節 | 表2-14はよくできている。具体的に代表的な環境が開いてあるとイメージできるのでとても良い。ここはざっくりでよい。 自然環境はきっちりと分けることができないのでそれを前提にすればよい。こたえられる基準を決めておくとよい。エリアの生物多様性の主要な要素に○をつけた。という方針でよい →アクションプランの中で、環境を診断してもらうようなイベントをやるのも有効 | 「【視点⑤】生息地・生育地のつながりの状況」に「江東区の主要な要素に●をつける」という文章を追記しました。 |
| 56 | 資料編 | - | 黒丸の付け方が適切か疑問に思う。本編には必要ないが、資料編には人の利用区分には具体的な例を追加したものを作るべきだ。イメージ：都立公園の下に、猿江広援や木場公園などを追加して●をつけていく。 | 表2-14は、過去の策定委員会において細分化し過ぎると逆にわかりにくいとの意見がありました。今回得られたデータからは、現状の区分に大きな問題があるとは考えられないため、このままとさせていただきます。 |
| 57 | 58 | 第2章3節 | 上段マトリクス表と下段の生態系タイプを2つまとめて、表2-14としている。それぞれにタイトルをつけた法が良い。 | それぞれに表番号及び表名を追記しました。 |
| 58 | 57 | 第2章3節 | A都立公園とB区立公園・児童公園を分ける意味はあるか。管理の問題はあるが、今後、展開が変わるならば分けておいてもよいが区民にとっては違いはないのであれば合わせてもよいように思う。 | AとBを統一し、「A都立公園・区立公園・児童遊園」としました。 |
| 59 | 64 | 第2章3節 | ●ゴロゴギやバッタ類の生息地、移動を考慮草地の連続性を考えた時、まずは荒川河川敷そのものが上流との連続性を持ったコリドーであり、孫連続性を維持し質を上げていくことを考える必要がある。(すでに江東区内に存在する種だけでなく、これから江東区内に入り込み多様性を上げていくことを考えれば)。 本来のバッタ目の移動を考えるならば、草地の幅、草丈、草の種類なども考えながら連続性を確保していく必要があるだろう。この図面から見てくることは、荒川河川敷からの連続性がないことと江東区内部に大面積の草地空間が存在しないことである。区内のネットワーク(つながり)ばかり評価して、区外からの流入や、拠点となる空間の確保、連続させるものの質や種類に関して評価や計画につなげないのであれば片手落ちも良いところである。 | 得られた情報も踏まえ、まずは区内のネットワークの分析が必要と考えて実施したものです。不完全かもしれませんが、これがあることで次に進めると考えています。 |
| 60 | 65 | 第2章3節 | 凡例に出てくるdIICの意味が分からない。このページでdIICの説明がないのであれば●が大きいほど重要度が高いや色が濃いほど重要度が高いという風に表現を変えるべきである。 | 全てのネットワーク解析結果の図面の凡例について、重要度を高低でわかりやすいように修正しました。 |
| 61 | 66 | 第2章3節 | ●ここもインプットする情報が不足している。 仙台堀川は小名木川に近づく東砂では暗渠化してしまうし、小名木川にはポンプで水を落とす。実際の図面とは異なり生物が行き来できるネットワークは分断される。 図面情報で読み取れない(特に誤った情報となる場合は)場合は、情報を付け直す必要がある。 | 得られた情報で行ったものです。不完全かもしれませんが、これがあることで次に進めると考えています。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|----|----------|----------|---|---|
| 62 | 67 | 第2章3節 | 荒川の新砂干潟のどこは黄色着色ないが塗られるべきなのではないか。確認すること。 | 河川の解析結果のうち上位10位の情報（黄色）はわかりづらいため削除しました。 |
| 63 | 66 | 第2章3節 | 河川の何の要素を解析しているのかわからない。河川の幅員は入らないのか？ | 長さや繋がり（移動できる延長）で評価しています。「ウ水辺生態系タイプのつながりの現状」にて本文中に補足を追記しました。 |
| 64 | 67 | 第2章3節 | 黄色の部分なぜ重要なかわからない。 | 河川の解析結果のうち上位10位の情報（黄色）はわかりづらいため削除しました。 |
| 65 | 68 | 第2章3節 | ●ハヤブサのような生態系上位にいるような上位の種は数が少ないため希少であるが、だからと言って上位にいる種だけにストレスを与えないようにするように読めるのは良くない。子育て中の鳥類には全てストレスを与えず、近寄りたらないことはちゃんと書くべきである。 | 「都市・住宅地型生態系タイプのつながりの課題」の文章は、「希少種を含め、区内で鳥が巣づくりをしている場合は、」に修正しました。 |
| 66 | 71 | 第2章3節 | ●先にも書いたように、自然環境の区分ではなしに人間の利用空間の区分でタイプ分けをしたものだから、本来淡水池のネットワークを表示すべきところ、ポケットエコスペースのみのネットワークになっている。さらに面積を加味されていないため重要度のランクがめちゃくちゃになっている。（猿江公園、仙台堀川公園自然観察池、武蔵野大、水浅井センターは抜けている）。トンボのネットワークを考える時、その場所にアメリカザリガニやコイが生息していると全く状況が変わってくる。水草がある池なのかも重要な情報である。やはり実際の生物データが加味されていないので、例えば荒川河川敷砂村エコスペースは過小評価される。（荒川自身がコリドーであることは忘れられている）東砂小学校にもビオトープは存在するが、カウント漏れがあると評価は大きく変わるのだろう。 | 得られた情報からの整理であり、現時点では理想どおりにいかない状況です。ただし、本指摘により、江東区内の淡水域（PES[東砂小含む]、都立・区立公園の池、水再生センター、認証取得済み企業ビオトープ[再生の杜、木場千年の森、NOVARE]、武蔵野大ビオトープ）の位置情報を踏まえ、再解析を行いました。面積情報が存在しないため、解析には含められませんが、逆に、空間配置の重要性のみを定量評価しており、トンボの移動分散上で重要な水域は評価できていると考えます。 |
| 67 | 71 | 第2章3節 | NOVAREや再生の杜、千年の杜といった企業緑地、猿江恩賜公園の池や清澄庭園の池や仙台堀川公園にある淡水池が入っていない。淡水止水域の評価に企業のビオトープや都立公園の池、公園の池が入っていないのはおかしい。 | 江東区内の淡水域（PES[東砂小含む]、都立・区立公園の池、水再生センター、認証取得済み企業ビオトープ[再生の杜、木場千年の森、NOVARE]、武蔵野大ビオトープ）の位置情報を踏まえ、再解析を行いました。 |
| 68 | 60 | 第2章3節 | ●コラム エコロジカルネットワーク、エコトーン生態系を健全に保つため、そして評価する上で重要な用語である。すでにこれらの言葉は本文中に使用されているため、もっと前に移動すべき。 | コラム「エコロジカルネットワーク」「エコトーン」は、生態系タイプのグループ分けの後に移動しました。 |
| 69 | 61 | 第2章3節 | 下の図。印旛沼の例になっており、江東区にふさわしくない。概念図にしる、国のものを使うなど、区に近しいイメージのものをいようすべき。 | コラム「エコトーン」における印旛沼の例は削除しました。 |
| 70 | - | - | 中小企業の人たちも手軽にローコストで取り組むことを考えるのもアクションプランの一つ。実際の行動はかりでなく地域戦略に基づく仕組み作りもアクションプランである。自社の庭に花を植えて、蝶が来る状況を調べるとか、企業が協力してやっている例もある。琵琶湖の例では、企業連合（のようなもの）を作って行っている。中小企業連合体でみんなで取り組むこともアクションプランとして出してもよいのでは、中小企業を巻き込んだ生物多様性に関する内容を入れ込むのが江東区らしいアクションプランではないか？ | 将来的なアクションプラン検討の際に参考とさせていただきます。 |
| 71 | - | - | 例えば、クビアカ対策→太い桜は移動させない。生物多様性に資するような街路樹計画、生物多様性のホットスポットは、生き物が多い木を植える。ただし、無理しすぎない（人員、予算等）程度で行うことが良い。江戸の緑の公園にも生物多様性を考えての街路樹計画を立てられるとよい。 | 将来的なアクションプラン検討の際に参考とさせていただきます。 |
| 72 | 75 | 第2章3節 | ●視点2 事業者の取組の状況中小企業に何を求めているのかよくわからない。実態をよく掴めていない状況での記述ではないか？大企業でも数社は積極的だが、その他は？江東区内の企業でISO14001 やエコアクションに取り組んでいる企業はどの程度あるか？TNFD に取り組んでいる会社は？どの程度調査がされているの記述なのだろうか？ | ここでは、大中小企業問わず、まずは生物多様性に関わる取組の現状と課題を記載させていただいております。何を求めているかについては、現状と課題から見えてきた取組として、第4章の各主体の役割において記載をさせていただきました。TNFDについては、日本企業の登録数は世界的に見ても多く、情報開示を進める動きが広がっています。現在公開されている情報が不透明な部分もあり、区内の状況を明確に記載することができません。今後の社会的動向を注視し、状況把握に務めてまいります。なお、江東区内におけるエコアクション21の認証企業数を追記しました。ご指摘の文献を追加しました。 |
| 73 | 77 | 第2章3節 | ●江東区生物多様性に配慮した緑化ガイドは要改定東京都に「東京都 外来種対策行動の手引き」「東京都外来種対策リスト」を追加 | なお、緑化ガイドの改定は、ご意見と現状を踏まえ、検討していきます |
| 74 | 77 | 第2章3節 | ●環境学習何故、環境教育ではなく環境学習なのか？教育はシステム全体のことを言うのではないのか？学習は学びの活動や行為。プロセスのことを言うのではないだろうか？小澤先生（元環境教育学会会長）に直接聞いたことがある。教育は企て、企み。なので、人材を育てる企みがあるのは教育なのです。環境学習情報館えこっくる江東は勝手（自らが）に学ぶところなのです。 | 固有名詞以外は環境教育に統一しました。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|----|----------|----------|---|--|
| 75 | 79 | 第2章3節 | ●普及啓発の課題 生物多様性を知っているかの問いはあまりにもレベルが低い。(2010年ならこれでも良かったかもしれないが)本来ならば普及啓発は生物多様性のために活動したり生活したりが目標で、そのギャップを確認するべき。CEPA(コミュニケーション、エデュケーション、パブリックアウェアネス)他にも意味はあるそうですが最後のパブリックアウェアネスが普及啓発であれば、社会的気づき。少なくとも活動すべき意欲とのギャップを課題として挙げるべきではないでしょうか。 | 年数が経過しても実際に認知が進んでいない現状を認識しこの書き方で良いのではないかと考えています。(修正なし) |
| 76 | 80 | 第2章3節 | ●外来生物の現状 まず、なぜ国内外来種の記述がないのが疑問。 次に、課題は江東区内の(駆除すべき)外来種のリストアップが明確にされていないこと、外来生物防除計画がないこと、防除体制が存在しないこと、外来生物対策・活動が後手に回ること(行動が遅く拡大リスクが高まること)、近隣行政との協力体制や情報交換がないことなど。(ちゃんと書く必要があります。つまみ食いのような書き方はダメ)国内外来種に関しては例えば地域性種苗の供給ルートの確保など。 | 国内由来の外来種に関する観点も追記しました。 また、課題は全て記載するスペースがないため、「総合的な外来種対策を行う必要がある」旨を追記しました。なお、具体的な対応策として第4章以降に整理しています。 |
| 77 | 85 | 第2章3節 | ●これらは環境ホルモンともよばれプラスチックごみ=環境ホルモンではありません。プラスチックが物理的に生態系や個々の生物の生存を脅かしたり、誤って食べてしまい排出できないことで栄養を摂取できないこともあります。環境ホルモンは体内のホルモンと似た動きをしてしまうことからその名があります。 | ご指摘箇所を修正しました。 |
| 78 | 86 | 第2章3節 | ●4)第4の危機 地球温暖化が危機の一つとして記述するのであれば、まずは温暖化の現状をデータを示して説明すべきで、いきなりCO2排出量のデータは唐突すぎます。そして、ここに書くべきは地球温暖化(などの地球規模の環境変化)がどのように生物に影響を与えているか。IPCCの直近の報告書から江東区で発生している問題を書くべきだと思います。 | 紙面の都合もあり、温暖化があることはすでに皆さんに知られているという前提で記載しています。(修正なし) |
| 79 | 86 | 第2章3節 | 4)の初めの文章「近年～心配されます。」の部分に、温暖化の内容しか記載していない。「循環型社会」、「防災まちづくり」「環境汚染対策」の内容も記載するべき。 | 「第2章3節(1)4)第4の危機」の冒頭に追記しました。 |
| 80 | 87 | 第2章3節 | ●循環型社会の現状 これも、なぜここに循環型社会の現状があるのかを説明しないで挿入されているので唐突感がある。4Rと言われる減量化や再利用はREFUSE>REDUCE>REUSE>RECYCLEの順に効果的とされる。それなのに普及啓発の例としてコンポストとは、一旦生産されてゴミを減量化させるのでREDUCEだと言いたいのだろうが、問題は大量生産と大量消費であって、廃棄される有機物を減量化させても社会変革にはつながらない。やらないよりは良いだろうが、生産をしなくても回る社会を作り出す(今は模索かもしれない) | 説明文を追記しました。なお、現状の内容は環境基本計画にて整理されている現況の内容を参照しています。 |
| 81 | 88 | 第2章3節 | ●防災街づくりの現状 さらに唐突。なぜここにこの節がひっついているかが不明。温暖化によって水害リスクが高まっているので入れるのであれば説明が必要だし、発生抑制が重要なのに発生した後のことを書いている。生物多様性地域戦略に入れるべき内容なのか？ | ●防災まちづくりの現状 江東区HP「「浸水」から「親水」への道のりを後世に伝える」(https://www.city.koto.lg.jp/kuse/koho/houdou/r07/r0707/r070731memory.html)を参考に修正しました。 ●防災まちづくりの課題 ゼロカーボンシティ江東区実現プラン(https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/kekaku/zerocarbon.html)を参考に修正しました。 |
| 82 | 88 | 第2章3節 | P.40の現状分析に記載している書き方と違うので、統一すべき。 ※P.40「防災まちづくり」P.84「防災街づくり」 P.40「環境汚染対策」P.84「環境汚染」 | 「防災まちづくり」、「環境汚染」に統一します。 |
| 83 | 90 | 第2章3節 | ●下の方。また中小企業いじめ。 サプライチェーンでLCAを管理するなど。これを生物多様性で行う。(TNFDを導入) 元とは言えば、大企業が内部留保して中小企業に利益を渡さないから環境活動に回したり循環型のアイデアに投資できなかったりする。中小企業には意識変革を求めめるのではなく社会の仕組みの中で変革していくような書き方が良いのではないかと。さらに言えば行政でできることはあると思う。 | 「テレカップリングの課題」において「一部の大手企業に留まっている」という表現に修正します。 |
| 84 | 91 | 第2章3節 | ●6行目「江東区では、人が暮らす都市の中に自然があり、こうした生態系サービスは様々な場面で受けやすくなっています。」これは本当ですか？ CITY IN THE GREENはスローガンであって、現実他区に較べてそうになっているデータがあるのでしょうか？ 例として出されているヒアリ、セアカゴケグモはどちらも特定外来生物で在来の生態系でもそのようなサービスが発生する例としては不適當。ネズミ、ハエ、ノミは所謂衛生害虫で家の中の生き物のイメージが強い。感染症を引き起こす可能性は自然系でもありそちらを例として出すべき。マダニ | 仙台堀川公園など都市中心部に自然地があり、苦情が上がってくることから事実ではあると思います。なお、他自治体と比較している表現ではありません。 ヒアリ及びセアカゴケグモを削除しハチ等に修正します。マダニを追加します。 |
| 85 | 91 | 第2章3節 | 写真2-23のタイトル「多数ノムクドリ」の「ノ」を「の」に修正。 | 修正します。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|---|--|
| 86 | 92 | 第2章3節 | ●苦情の数は減っていません 生物による声やにおいを受け入れる区民の数はカウントされていないので、どの程度の区民が拒絶しているのか現状では不明。1件でも苦情があれば何らかの対応をせねばならないと思っている行政であればこれは大変な話だが、生物と人の共生を目指す区なのであればこの苦情データは一方的。共生するためにどこまで許容できるかの線引きは必要。最終的には、町中から外への移動や頭数制限・頭数管理は必要となる。いずれにしても、感情的に駆除が行われ、絶滅に向かわせる行為にならないように生態系管理をすべきだと思う。行政の苦情が出た際の説明責任スキルのアップも必要。 | 生物による声やにおいを受け入れる区民の数はカウントしていません。しかし、生物による声やにおいについての陳情は1件や数件ではありません。「陳情を出していただく区民の方に寄り添った対応」、「生物により添った対応」どちらもバランスをとりながらケースごとの対応が必要となるため、今回は一概に線引きをすることを控えてさせていただきます。しかし、この対応は区の重要な課題だと認識しているので、都等の関係書簡とも連携をとりながら、引き続き対応方針を検討していきます。 |
| 87 | 92 | 第2章3節 | アオサギの写真の意図がわからない。 | 横十間川親水公園の野鳥の島周辺で多数のサギ類がある集まる状況の写真に差し替えました。 |
| 88 | 82 | 第2章3節 | ●外来生物の考え方 7行目～生息・生育していなかった地域に持ち込まれた場合にも⇒持ち込まれ、その地域の野外に定着してしまった場合にも8行目 生きものを食べてしまったり、餌や生息環境を奪ったり⇒外来生物の影響をちゃんと網羅的に書くべき。交雑、病気、産業への影響（次ページの記述もまとめ） | ご指摘のとおり修正します。 なお、コラムは2つのままとします |
| 89 | 93 | 第3章全般 | ●第3章 戦略における将来像 この章がよくわからない。江東区全体の課題やうまくいっている所を抽出して、課題解決する目標を設定し、その行動を記述されると思いきや、地区別施策が記述されているようだ。なぜこのような書き方になってしまったのだろう。江東区共通の施策があり、地区別の特徴（地域性、生物多様性的、文化的特徴、特殊性）に応じた施策がその次に来るのであれば、各地区ごとに同じ記述が並んでしまう。なので、コメントしづらい。 | 区全体の現状や課題は第2章3節にて整理、それを踏まえた方向性は第3章1節に整理しているとおります。地区別の将来像は、以前のご指摘を踏まえ、追加したものです。また、地区別の特徴を整理のうえ、地区別の課題の抽出、将来像の設定を行っています。 |
| 90 | 94 | 第3章概要 | それぞれの基本目標の黒字着色部分（強調したい部分）がわかりにくい（差があるように見えない）。もっと、わかりやすい差をつけるべき。 | 太文字及び下線で各目標を強調しました。 |
| 91 | 95 | 第3章1節 | ●表3-1 右の解決に向けて目指すべき方向性というのが2050年の将来像があり、その将来像に到達するための方向性と言う事なのだろうか？（よくわかりません。） 以前から指摘していることを繰り返さざる負えないが、P.39で現状分析と課題が掲載され、その課題がP.93に引張られているようだが、現状分析が不十分なので課題への信頼性がなくなる。現状発生している事柄と課題の原因・要因分析が不十分なので課題解決策が当てずっぽうに見える。 | 得られたデータに基づいて現状分析し、その根拠に基づいた書き方として推測で書くわけにもいかないと考えています。 |
| 92 | 95 | 第3章全般 | 第3章の内容が2025年の内容で2030年の内容は第4章に書かれていることがわかるように記載をするべき | 第3章の冒頭説明文には、「第3章は2050年将来像、第4章は2030年の目標に関する内容」であることを追記しました。 |
| 93 | - | - | 関係人口、交流人口は重要な要素なのでこの図はよい。 情報交流人口は都市だけでなく、農村でも重要、 今後の保全には、交流人口から来訪者になってもらって、活動してもらうのが良い方法の一つ 外国人観光客のイベントにするとか・・・ 生き物リテラシーの高い人を抱き込むことも一つの方法、インバウンドの視点も聞いてみるとよい。 （イギリス、ドイツなどの環境先進国の考え方も良いヒントになる） | 将来的なアクションプラン検討の際に参考とさせていただきます。 |
| 94 | 98 | 3章3節 | ●3 2050年将来像と2030年目標 最初の3行。何を言っているのかわからない。ネイチャーポジティブは2030年目標です。それがわかっている私が読んでもよくわからない。区民は読みこなせるのであろうか？ 図の中の「江東区の現状」は私の持っているプリントアウトが文字切れを起こしているのだろうか？最初は「ポケットエコスペース等」だが、ここは課題が書かれる場所では？ポケットエコスペースがどうしたの？これも何度も申し上げているが右の2030年目標は目標となるあるべき姿、状態を具体的に書 | ご指摘を踏まえ、「江東区の現状の課題」と該当ページ番号を表形式で整理し、それに対する「目指すべき方向性」と第4章における該当ページ、具体例を整理しました。 |
| 95 | 98 | 3章3節 | 目指すべき方向性のところに関連ページを入れておくとういのではないかな？ 目指すべき方向性については、参照ページを（考えるヒントとて）・・・として示すことも有効 読む人がこれを見て気が付いてもらうこと、考えてもらうことが重要 | ご指摘を踏まえ、「江東区の現状の課題」と該当ページ番号を表形式で整理し、それに対する「目指すべき方向性」と第4章における該当ページ、具体例を整理しました。 |
| 96 | 98 | 3章3節 | 2050年将来像は一般的な単語で構成されているため、江東区らしさを追記するのはどうか。具体的な固有名詞などが入るとよい。 | 具体的な固有名詞を踏まえ再検討を行いました。現案が比較的わかりやすいことから、現案のままとさせていただきます。 |
| 97 | 98 | 3章3節 | 2050年将来像に江東区らしさを表現するために、「スポーツと人情が熱いまち」の「人情」や「CIG」など、すでに江東区に根付いているも目標やキャッチコピーのワード使用してはいいかがか。 | 具体的な固有名詞を踏まえ再検討を行いました。現案が比較的わかりやすいことから、現案のままとさせていただきます。 |
| 98 | 98 | 3章3節 | 江東区の現状について、既出であるならば、ページ番号を入れておく方法もあると思う。 | ご指摘を踏まえ、「江東区の現状の課題」と該当ページ番号を表形式で整理し、それに対する「目指すべき方向性」と第4章における該当ページ、具体例を整理しました。 |
| 99 | 100 | 3章3節 | 場所と機能の将来像をがイメージできるような場なのか、生き物なのか、人なのわかるような図となれ | 2050年の将来像に将来的な取組を記載しました。 |
| 100 | 100 | 3章3節 | 書かれる予定のものが現状のもののみとなっている。干潟を追加したり、未来の2050年の理想像をもっと記載するべきだ。 | 2050年の将来像を更新しました。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|---|---|
| 101 | 100 | 3章3節 | 生物採集をしている等の動きや動作のある人のイラストを入れることで、より将来像のイメージを持つようになる。 | 2050年の将来像を更新しました。 |
| 102 | 103 | 第3章4節 | ●重要拠点 ここで書かれている拠点は何か？エコロジカルネットワークの用語として「拠点」は生物の生息する緑地等を指すのですが、合ってますか？ 5大拠点とは？エリア内には沢山の拠点を列挙されています。エリアと言ったり拠点と言ったり、エリア=拠点に見える箇所もあり、後で出てくる地区別ではさらに分からなくなる。5大拠点をいう意味は何でしょうか？ | 表3-2に用語を再整理し、「みどり・生きもののエリア」に統一しました。 5大エリアは、他委員からの意見を踏まえ、計22箇所の「みどり・生きもののエリア」から、江東区を代表する特徴的な環境や活動している団体の有無、今ある取組の将来的な発展の可能性を踏まえて、選定したものです。 |
| 103 | 103 | 第3章4節 | 「五大拠点」「重要な拠点」「新たに評価した既存の拠点」「みどりの拠点」など様々な拠点があり、わかりにくい。 P.101では、【生きものにとって重要なネットワークの拠点】と記載しているが、P.103以降の凡例では、「新たに評価した既存の拠点」、「新たに評価したきぞんのネットワーク」となっている。表の凡例、を修正する必要がある。 また、上記に加え「みどりの動脈」「みどりのみち」「みどりの網」等、様々なワードが乱立しており、何が何なのかわからない。 一度P.101～130については、ワードを一覧にして、再整理すること。 | 確認表3-2に用語を再整理し、第3章中に使用している単語を統一しました。 本戦略では「みどり・生きものの将来構造」と位置づけ、「動脈」、「エリア」、「みち」、「スポット」に集約します。 |
| 104 | 107 | 第3章4節 | エコロジカルネットワーク的には荒川河川敷が「中核地区」です。上流下流からの生き物の上陸し生息場所です。そしてネットワーク（例えば緑道公園などのコリドー）を通じて江東区内に生き物が入ってくる。そして入ってきた生き物は拠点到生息し、拠点同士で生き物が行き来して遺伝子が交換され生物が安定的に生息する。江東区の場合そうなるべきなのですが、まずは荒川河川敷から区内に入るべきネットワーク（コリドー）が切れている。荒川河川敷に上陸するためのエコトーンが東西線北側で確保されていないのも問題です。そして拠点となるべき緑地が多様な生物を受け入れるような整備や管理がされていない。何より大きな面積のビオトープが存在しない。河口と海辺も同じく上陸し定着する空間がない。唯一人工干潟があるが、川側はすっぱり切れてエコトーンが存在しないし、陸側は急な傾斜でヨシ原より上部のエコトーンは存在しない。干潟からの陸域への生物の上陸は困難です。 このように生息地の中核地区、拠点、コリドーを見た場合、面積的な課題、コリドーが不連続の課題（本来複数のコリドーが欲しい）。位置的な課題。エコトーンが分断されている課題がある。P.104～105は全く読めない。 | 荒川については、「荒川・砂町水辺公園河口エリア」を5大エリアの一つとして設定しました。 また、頂いたご意見を参考に、2050年の将来像に向かって、長期的な視点で取組を今回だけではなく、引き続き検討してまいります。 |
| 105 | 110以降 | 第3章4節 | 以降同じ。地区の概況のポケットエコスペースはその名前も書くべき。 2050年将来像 25年も先の将来像がこれですか？と言いたい。これが自然共生社会でしょうか？今（2025年）でなされている状態とさほど変わらない。 各区民の住まいから500m以内に必ず1か所はビオトープと原っぱが存在し、大面積のビオトープが区内に4か所以上存在している。特定外来生物は全て駆除され、2030年に指定された江東区レッドリスト掲載種は保護計画が功を奏し、複数のビオトープ周辺でメタ個体群を形成している。ビオトープに設置された区内6か所あるビジターセンターにはいつも子供たちが集いレンジャーに自然のことを聞きまくっている。自然史博物館は江東区の自然史に関わる標本類が収集され、デジタルアーカイブも充実している。（ここでやめておきますが） 少なくともこんな2050年像は描くべきでは。 | 地区概況のポケットエコスペースは紙面の都合上、公園のみ名称を記載しました。なお、小学校、幼稚園については各地区の図面上に名称を記載しています。 各地区の将来像は、現状と課題の分析を踏まえ、現状よりも生物多様性の保全や適切な利用がより推進されることを目指した内容としております。 |
| 106 | 110以降 | 第3章4節 | ●ここに書かれている目指すべき方向性は2030年の方向性？それとも2050年。 2050年であれば、意味なし。大したことは書いていないので、2050年のつもり書いているのであれば、2030年の方向性と明記しなおしてください。 (それでも、今現在できていることの違いが判らないので、新たにやることを抽出して頂きたい) | 2050年の将来像として書かせていただいております。今後の改定時の状況に添って、随時更新していきます。 |
| 107 | 110以降 | 第3章4節 | 拠点の円形のハッチング（着色）が補足で説明している各地の範囲とあっていない。記載のある各地に合わせて、ハッチング（着色）を実施し見直す必要がある。 | 新たなエリアの名称修正と合わせて、ハッチングの位置及びサイズを全体的に見直しました。 |
| 108 | 115 | 第3章4節 | 表3-9の地区の課題、この地区にだけ「大規模な淡水池がほとんどありません」の記載がある。この文言は消すこと。 むしろ、再生の杜や木場千年の森の大きな淡水池がある。どのレベルを持って大きな淡水域と言っているのか。 | ご指摘のとおり削除しました。 |
| 109 | 115 | 第3章4節 | 深川南部地区は企業の緑地や池もあり、ポケットエコスペースも都立公園も大学の緑地も寺社仏閣等の様々な要素があり、むしろ区の代表的な場所だと感じる。 | ②地区の課題に「都立公園や企業緑地、ポケットエコスペース、社寺林など多種多様な水辺・緑地がありますが、」を追加しました。 |
| 110 | 118 | 第3章4節 | ●3）城東北部地区 地区別は全て読むに堪えないが、横十間川については言わなくてはならない。現在工事中で葛飾区側は遊歩道ができている状態。2030年目標として、江東区側は多自然型、川から生物が上陸でき、在来の湿性植物が生育できる空間に整備する。江東区側は遊歩道を整備せず、水鳥が安心して生息できるヨシ原や湿地（ワンドや浅い池）を整備する。 | 治水等の兼ね合いも踏まえて、現段階では明確な記載はできません。 今後、戦略策定後において、生物多様性の保全に関する視点を持ち、関連機関と調整を図って参ります。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|--|--|
| 111 | 121 | 第3章4節 | 都立大島小松川公園の江東区側は拠点となっているが普段利用者も少なく、拠点とっていいのかわりに思う。拠点になるのであれば、今後様々な取り組みを積極的に展開していただきたい。 | 都立大島小松川公園は、江東区みどりの基本計画（後期）においてみどりの拠点として設定されていること、旧中川の水辺に面した緑地が広がっていることから、本戦略においても踏襲し、みどり・生きもののエリアとしています。今後の取組展開は引き続き検討してまいります。 |
| 112 | 122 | 第3章4節 | ●4) 城東南部地区 2030年目標として、法面の管理はバッタ目の生活史に合わせ、草刈りを実施。主にチガヤ群落を維持するような管理を実施する。 荒川河川にはワンドを造成し、小魚や水生昆虫が生息できるよう浅場とエコトーンを形成する。砂村エコスペース付近にも生物が上陸できるようエコトーンを造成する。 砂村エコスペースは荒川からの一体管理が実現されている。 江東区の荒川河川敷はエコロジカルネットワークの「中核地点」と認識され、低茎草地、高茎草地、湿地、オギ原など多様な草地、湿地系が連続したビオトープとなっている。 低茎草地の一部はオープンスペースとなり、区民の各種遊び場として活用されている。荒川河川敷から仙台堀川公園まで幅の広い緑地がコリドーとして連続している。 仙台堀川公園はエコロジカルネットワークのコリドーとして再評価し、下草、落ち葉は刈り取り、掃き出しせず維持し、生物の通り道として管理する。 仙台堀川公園内、自然観察池とガマ池をビオトープとして管理を行う。 仙台堀川公園に付属してビジターセンターを設置する。 | 荒川については、戦略策定後に生物多様性の保全に関する視点を持ち、国と調整してまいります。 仙台堀川公園も含め、詳細な各地点ごとの管理手法までは、本戦略には記載しませんが、④みどり・いきもののエリア・みちの部分において、エコロジカルネットワークの形成に関する内容を記載しています。 |
| 113 | 130 | 第3章4節 | ●6) 湾岸地区 2030年目標として、新たな前浜干潟を造成する。 塩性植物が繁茂する塩性植物のビオトープが造成され管理されている。 新砂干潟は砂の流入が止まり、泥干潟が復活している。水再生センタの堤防を越えてヨシ原が連続して、陸上のエコトーンが復活している。 | 上位戦略の改定に合わせ、区戦略の内容においても整合性を図ってまいります。 |
| 114 | 137 | 第4章1節 | デジタル化できるものできないものがあるのはしょうがない 水辺（水面）の増加を考えるとすれば「みどり率」のほうが良い | 指標は変更なしとさせていただきます。 |
| 115 | 137 | 第4章1節 | ●評価指標 2030年目標 余りにも2030年目標が、2050年自然共生社会、2030年ネイチャーポジティブを目標とするには、何もしない目標設定に見える。 守り、育てるIの目標は下記くらい頑張らないと戦略の意味がない。（2050年、2030年の目標が自然共生社会、ネイチャーポジティブであることを理解し設定すること） 自然共生サイト目標数 4件⇒12件（土木部管理のPES全て。仙台堀川公園内のビオトープ2か所も含む） 新たに造成するビオトープ数。目標15か所。 学校ビオトープ。小学校全学校、全幼稚園に設置。全学校で地域の自然理解、生物多様性の理解と社会に参加することの大切さを伝えるビオトープ教育が専門家を講師に実施されている。 ビオトープ管理手法が確立している。土木部管理全ビオトープで実施されている。 江東区レッドリストの整備完了し、個別希少生物の保護計画が作成され保護実施がスタートしている。 江東区内特定外来生物、駆除対象外来生物（国内外来種も含む）がリストアップされ駆除計画が作成され、駆除実施がスタート。一部特定外来生物は江東区内から姿を消した。（オオフサモ、オオキンケイ） | 2030年目標は、実現できる具象的な目標を設定しています。2030年以降に2030年目標の達成状況を踏まえ、更なる飛躍に向けた目標設定の検討を行います。 |
| 116 | 137 | 第4章1節 | 基本目標Iの「現地調査の確認した～」の「備考」の「重要種：現状地より増加」を削除すること。 | 基本目標Iの評価指標及び備考から重要種を削除しました。 |
| 117 | 140 | 第4章3節 | 表4-1の各評価指標と「3行動計画」のそれぞれの「②江東区における主な取組内容と事業等」の関係性がわからない。 「3行動計画」を達成するために、区として「②江東区における主な取組内容と事業等」を進めるのであれば、その関連性や意味合いがわかるようにする必要がある。 | 「第4章3節 行動計画」の冒頭説明文は「具体的な行動計画とその達成に向けた各主体の役割を各主体の立場に立って整理しました。また関連して江東区が取り組む事業とその目標等も整理しています。」に修正しました。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|---|--|
| 118 | 140-141 | 第4章3節 | <p>●P.136 各主体の役割</p> <p>区 全公園（都立公園、国の公園含む）・緑地整備では生物多様性に配慮した維持管理を行う。（芝生、下草の刈り高、刈る時期も生物に配慮。落ち葉もむやみにはかない。エコスタックを設置。個々の生物の生息環境を整備、生物の移動ルートを確認。改修工事の際も生息する生物に配慮した工事計画、工事実施を実施）公園に使う樹木は地域制種苗を用いる（地域制種苗をストックする体制を確立する）。公園や緑地の外来樹木は在来樹種（地域制種苗）に置換する。（トウネズミモチ、ニセアカシア、シマトネリコ等は2030年までになくなっている）ビオトープは徒歩500m以内に一つ存在するよう計画する。新規造成する水辺、緑地はエコトーン化する。海辺・塩性植物の生息できるビオトープを造成する。区民がビオトープ保全に積極的に参加する仕組みを確立する（アドプト制度、地域通貨との連動など）。区内の緑地、水辺、生物生息空間を評価する、江東区生物多様性ホットスポット制度を確立し、認定していく。</p> <p>事業者 海辺にある事業者は敷地内に土壌を維持し、塩性植物、生物が生息できる空間を維持する。敷地内の空間はできる限り生物多様性に配慮した草地、樹林、水辺にしていく。</p> <p>教育・研究機関 全小学校・保育園にはビオトープを作る。 高校、大学の敷地にビオトープを作る。</p> | <p>「I-1 ①各主体の役割」について、以下のとおりです。</p> <p>【区】 ○ポケットエコスペース・公園・水辺・緑地の整備「及び維持管理については、生物多様性の保全に努めます。」に修正しました。</p> <p>【事業者】 ご指摘の意味は「○事業者の敷地において～きます。」に内包しております。</p> <p>【教育・研究期間】 ・関連所管と協議をしながら記載しており、「全小学校・保育園にはビオトープを作る。」「高校、大学の敷地にビオトープを作る。」は、記載できません。 ・「NPO等と連携し、ビオトープ教育を実施する。」第5章において、連携・協働に関する内容を示しております。</p> |
| 119 | 142 | 第4章3節 | <p>●江東区における主な取組内容と事業等</p> <p>1. マニュアル作成して2030年から管理手法に基づきスタートでは遅い。担い手は高齢化し、すでに生物多様性の質の低下が発生している。 適正管理の手法が作成（マニュアル化）され2030年までにスタートしている状態を目標とすべき。 手法は順応的管理。維持管理はボランティア任せでなく、次世代に確実に生物多様性を手渡せる責任ある手法にて実施する。もちろんボランティアは市民の参加意欲や生物多様性に対する自分事化のために必要なため維持する。（順応的管理はコラムにして掲載）</p> <p>2-1 52か所には新規ビオトープ数や仙台東川公園内自然観察池、ガマ池の数字を加える。ビオトープを増やす計画が掲載されていない。500mに一つにする計画を掲載。特に南部はビオトープが少ないため、数値を明らかにして計画化する。</p> <p>2-3 公園緑地の維持管理 現状実施で2030年維持の意味が分からない。現状は生物多様性に配慮した維持管理はできていない。その質を変える目標を明確に書くべき。 外来樹木を地域制種苗に置換する目標全公園の70%。池のない公園に池を造成10か所。池内のアメリカザリガニ、コイを完全駆除する70%。既存の水辺をエコトーン化する100%。など</p> <p>2-5 緑化指導は民間の開発に関してだと思うが。生物多様性に配慮した緑化ガイドは即改定する。一定規模は数値を入れる。2030年目標は実績ではなく全数。</p> <p>2-6 大径木は数値化する。胸高直径70cm以上など。これも2030年目標は全数。</p> <p>2-7 自然共生サイト登録 目標は土木部で管理する（既存の）ビオトープ全数。12？</p> | <p>「I-1 ②江東区における主な取組内容と事業等」について、以下のとおりです。</p> <p>1-1:文末を「作成し、適正管理を行います。」に修正しました。 目標を「実施」に変更しました。 2-1:区内のポケットエコスペースは、増やす前に、まずは現状把握したうえで適正管理していくことが重要であると考えています。 2-3:現状を「-」にし、2030年を「実施」に修正しました。 2-5:ここでいう一定規模とは、条例に基づく開発規模を表しています。このため、目標値は開発に伴う実績値としています。 2-6:この基準は、条例及び規則により定めております。目標においては、より多くの樹木・樹林を増やすという意味で記載しております。担当部署においては、上記のように考えておりますが、関係部署との調整の際に、変更されることとしています。 2-7:2050年までには江東区内のポケットエコスペース全てを登録予定ですが、自然共生サイトに登録できる水準に持っていくために、まずは適正な維持管理が必要だと考えており、2030年までにそこに達しているのは2か所だと考えております。</p> |
| 120 | 142 | 第4章3節 | <p>2-1ポケットエコスペースの維持管理 現状地を—ではなく、現在の数字（52）とすべきである。また、目標は増加した数値を書くべきである</p> | <p>現状値は「52か所」、2030年目標値は「推進」に修正しました。</p> |
| 121 | 143 | 第4章3節 | <p>3-2 ビオトープガーデンの言葉が理解できないのでコラムかその場で説明する。 現状1回/年。とあるが実施された？これまでベランダビオトープをさんざんプレゼンしてきた団体としては声もかけられなかったので複雑な心境。新規事業なので目標4回/年は実施すべき。</p> <p>4-1 シンボル種とは何？レッドリストを作成するなどの希少種のリストアップがまず先だと思う。その上で、アンブレラ種であったリキーストーン種であったりアイドルになりそうな種をその中から選んでいくべき。目標の52か所は意味不明。</p> <p>5-1 東京都、国への働きかけ 目標適宜とあるが、これは定期開催とすべき。課題はいつも存在するから。それに問題が起きてからだと話さずらいたらう。さらに追加おそらく2の項目になる。公園や河川敷の改修工事等で、住民や市民団体が知らない内に生物多様性を低下や劣化、さらには大きな損失となるような事業を江東区自身が行うことが多い。（都立公園もその可能性がある）それを防ぐための方策として、800m以上の改修が行われる際の計画段階でのアセスメント（SEA）を実施する。環境影響評価を実施して区民に公開し意見を言えるようにする。計画時の情報公開や住民や市民団体への説明（環境影響を精査したうえで）は必須。この制度を2030年までに確立する。</p> | <p>3-2:ベランダ緑化講座という既存事業の中で、年4回さまざまな手法を紹介しており、この中の一例として、ビオトープガーデン講座を年1回実施しています。他の講座の需要を踏まえ、1回/年を目標としています。</p> <p>4-1:希少種のリストアップは今回の基礎調査（現地調査、文献調査）において、環境省レッドリスト・東京都レッドリスト等から行ってあります。これを踏まえ、ご意見を参考に、アンブレラ種やキーストーン種等、多様な観点から、江東区に適するシンボル種を選定していくことを考えております。なお、52箇所は、重要種が生息・生育する環境の保全目標数を目標として示しています。</p> <p>5-1:「適宜」の方が柔軟な対応ができると判断し、適宜と記載させていただきます。</p> |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|---|---|
| 122 | 144 | 第4章3節 | <p>●各主体の役割</p> <p>区 既存の「中核」（荒川河川敷）「拠点」（都立公園、地区公園、近隣公園、各ビオトープ等）、「コリドー」（内部河川、運河、緑道公園、街路樹、グリーンベルト等）は棄損させず、生物の生息生育移動の機能は損失させない。 これらの改修工事の際は計画時のアセスメント（SEA）を実施し住民に公開し意見を言える状況を作る。（2030年目標はこの制度を作り出す） 街路樹、グリーンベルト等は生物多様性のコリドーとして創出、維持管理を行う。街路樹は樹幹が連続する剪定を行い、下部のマスは可能な限り幅を広く設け連続させ、草道を維持する。改修工事の際は、生物の生息移動を妨げないように配慮した工事計画をし、実施する。（工事実施の際は定期的に監視する）（2030年目標はこの体制ができる）橋の脇や空き地は生物多様性空間として位置づけ維持管理する。トウネズミモチ等の外来樹木が生えている場合は伐採し在来樹種に置換する。また、下草は低茎に維持する。荒川や内部河川の直立護岸を可能な限りエコトーンを創出する。難しい場合は水鳥や魚類が休息、滞留できるようヨシ原を創出する。また、ワンドを創出し生物の生息場所を作り出す。エコロジカルネットワークが有効に機能しているか定期的な生物調査を行い、評価する。定期的に衛星画像等で各生物ごとのエコロジカルネットワークを評価し、分断が発生していないことを確認し、改善を行う。</p> | <p>江東区として責任を持ってできる内容を記載しております。 エコロジカルネットワークの重要性については、街路樹管理計画において、記載をしていくことを考えております。 なお、エコトーンは都や国とも協力していきながら行っていきたいと考えております。</p> |
| 123 | 146 | 第4章3節 | <p>●江東区における主な取組内容と事業等</p> <p>上のP.140で記載したことを掲載。 6. 新規でビオトープを作る計画が入ってない。500m以内に1つはビオトープがある状態。近隣公園、地区公園にはビオトープを設置。特に南部にはビオトープが少ないので先に設置計画。2030年新規創出計画、改修計画を数値目標明示。 <再掲>に対する意見は全て同じ。</p> | <p>区内のポケットエコスペースは、増やす前に、まずは現状把握したうえで適正管理していくことが重要であると考えています。</p> |
| 124 | 148 | 第4章3節 | <p>●区</p> <p>特定外来生物、生態系被害外来種リスト掲載種、国内外来種に関しての区内生息調査を行い（全ビオトープ、公園）防除計画を作成する。2030年までにアレチウリ、オオフサモ、ウシガエル、オオキンケイギク、オオハングウソウ、アライグマ、アカミミガメはなくす。ヌマガエル、トノサマガエルもいなくす。アメリカザリガニは小さな池は少ない状態にする。 国、都、上流区との会議体を定期的に開催し、ナガエツルノゲイトウ、ヌマガエルの駆除を共同で計画、実施する。2030年目標としてはその会議体が効果を発揮している状態。 荒川河川敷のセイタカアワダチソウ群落は区内の供給源にもなっているため在来の生物多様性空間に置換する。（2030年までに） 公園・緑地樹木の在来樹木化を推進する。トウネズミモチやニセアカシア、シマトネリコは区内から排除されている。 江東区内で排除すべき外来種に関するパンフレットを作成し、区民に周知する。 教育機関 ペット（アメリカザリガニ、アカミミガメを含む）の野外放出をしないよう学校教育で教える。</p> | <p>区民調査（パイオーム）を利用した生物調査をする中で、区内の特定外来生物、生態系被害外来種リスト掲載種、国内外来種に関しての調査は平行して行うことを考えております。 なお、具体的な駆除計画は、現状を把握したうえで検討していきます。 また、「江東区生物多様性推進マニュアル（検討中の事業）」には外来種やペット（アメリカザリガニ、アカミミガメを含む）の野外放出の内容を記載していくことを考えております。</p> |
| 125 | 150 | 第4章3節 | <p>●江東区における主な取組内容と事業等</p> <p>上記P.144区の役割の部分はここでも掲載。 10 アレチウリ、アカミミガメ、オオフサモ、オオキンケイギク、オオハングウソウ、アライグマ、ウシガエルは無き事。←明確に目標として記載。 上記外来種の調査、駆除計画、駆除実施は2030年までに行われている状況（目標）。 11 目標は推進ではなく、パンフレットが配布されている状況。 12-1 2030年目標は会議体を定期的（4回/年）に開催している。 13 上に同じ。2030年までに撲滅させる外来種は掲載。他は管理委計画に基づくとする。 14 2030年目標は全公園で実施済み（トウネズミモチは公園からは完全になくなっていない状態。ニセアカシアは街路樹から、シマトネリコ、ナンキンハゼもなくなっている状態）区の公園だけでなく、都立</p> | <p>関係部署との調整の結果、明確な数字を書くことができないため、この様な記載になっています。しかし、今後進捗管理をする中で状況を定期的に確認していきます。</p> |
| 126 | 150 | 第4章3節 | <p>「11-1、12-1、13-1」と「10-1」と「14-1」の文字の大きさが異なっている。統一すべき。</p> | <p>フォントサイズを確認しましたが、全て11ptとなっており、同一です。（修正なし）</p> |
| 127 | - | - | <p>●江東区公園マスタープラン</p> <p>公園マスタープランで生物多様性がどのように記載されていくかを加える。</p> | <p>コラム「公園マスタープラン」は、現在策定中であり、明確な内容を記載できないことから、削除しました。逆に、マスタープランは、本戦略を踏まえた内容にしていくよう調整します。</p> |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|---|---|
| 128 | 151 | 第4章3節 | <p>●生きモノとの共生社会の実現</p> <p>区カラスやサギ類とどのような共生をしようとしているか明記。町中で共生：住民との軋轢が発生：どこまで許容できるかガイドラインを決める、町中の生息地を確保難しい場合は町から隔離して生息地を準備。その場合は江東区だけで実施する必要はない。（基準を作って行っていくことを区民に周知することが大切）</p> <p>今後は頭数管理、住民への説明責任、住民への教育が必要になってきます。</p> <p>区職員が生物多様性の街づくりを理解し（少なくとも、区職員全員が江東区生物多様性地域戦略を理解し、区民対応できることが必要）説明責任を果たすようになっている。（即日）</p> <p>危険生物に噛まれた、刺された場合の対処法が江東区のHPに記載されている状況。これから増える可能性のあるマダニ感染症（FSTS）やデング熱などもカバーする。</p> <p>対応可能な医療機関も明記。（もちろん、医療機関と合意の上。動物咬傷の対応は墨東病院、聖路加病院で今のところできない。特にマムシは）</p> | <p>この対応は区の重要な課題だと認識しているので、都等の関係書簡とも連携をとりながら、引き続き対応方針を検討していきます。</p> <p>なお、危険生物や医療機関、野生生物の対処についても、検討課題とさせていただきます。</p> |
| 129 | 153 | 第4章3節 | <p>●江東区における主な取組内容と事業等</p> <p>上記 P.148 に意見として書いたこと。</p> <p>15-1 生物多様性保全の観点から野良猫が町中にいるのはよろしくない状況。なぜペットの逸出である野良猫が町中で飼われそれが認められている状況なのかわからない。あたかも公共物のように。少なくとも野生生物や訪れ生活・移動するこの戦略に書かれたビオトープ、公園などで飼わないことは戦略で明記する。（他の外来種との記述と辻褄があわないのでは？）なので、野良猫の不妊手術助成=あたかも江東区が町中で去勢された猫を飼うことを奨励するような項目は不要で、生物多様性からのスタンスを書けばよいと思う。</p> <p>野鳥の島の野鳥の考え方は整理して掲載する必要あり。種類ごとの営巣数、雛も含めた生息数を常にモニタリング。さらに声の大きさ、匂い、糞の状況などもモニタリングする。種類ごとの許容営巣数を決</p> | <p>野良猫の危険性については、第2章の第3の危機に記載させていただきました。それに基づいたものとして、今回の目標を設定しています。</p> <p>野鳥との共存については、区の重要な課題だと認識しているので、都等の関係書簡とも連携をとりながら、引き続き対応方針を検討していきます。</p> |
| 130 | 154 | 第4章3節 | <p>●区</p> <p>区内の自然情報を区民に提供する役割を担う江東区自然史博物館を建設する。博物館では江東区の自然史に関わる資料、標本を保管。また、生きた状態での自然資源の保管という意味で在来種、希少種を栽培するバックヤードの備える。他に役割として自然史教育、在来種保護・外来種駆除等の課題に関する指導や援助。調査、対応なども行う。専門的な学芸員が分野ごとに常駐する。2030年目標として準備室の立ち上げ</p> <p>各拠点にはビジターセンターを建設する。荒川河川敷、町中（仙台堀川公園）、南部、海浜地域など少なくとも4か所。近隣の自然情報を収集発信する機能を持つ。レンジャーが常駐し、ガイドウォークやインタープリテーションなどを行う。博物館と密に連携を取る。2030年目標として建設計画完成</p> <p>市民調査では何をどのように調査するかを設計する。市民が参加することで自然に興味を持つという環境教育的な要素もあるが、実際収集したデータを在来種希少種分布調査、外来種生息調査に活かして</p> | <p>ご意見のような計画も含め、情報発信の拠点となる場所（スペース）を検討するという意味で17-1に記載しております。</p> <p>区の役割における市民調査については、幅広く生きものの調査を行い、区でその調査結果の精度を担保したうえで、今後の生物多様性の保全の推進に利用してまいります。なお、その旨を16-2に記載しております。</p> |
| 131 | 156 | 第4章3節 | <p>●江東区における主な取組内容と事業等</p> <p>16-1 モニタリングの内容と実施間隔を明確に記す。目標の増加・推進はありえない。実施間隔をここに記すべき。</p> | <p>ここには様々な調査を包括した内容が記載しているため、一貫した目標管理ができないため、「増加・推進」と記載させていただきました。</p> |
| 132 | 156 | 第4章3節 | <p>16-2 市民科学（おそらく、スマホのAIアプリケーションを用いて同定とデータを収集すると思われる）の目的（市民教育・啓発なのか、実際に集められたデータを活用しようとするか）によってその設計や使用するアプリが変わる。綿密な設計が必要。目標は実施とあるが、やはり環境教育が目的か？私は収集したデータを活用することを目的として欲しいと思う。市民による市民科学的調査結果によって、希少種や外来種の生息のデータ、分布のデータが収集され、次期戦略にデータが活用されている状況</p> | <p>環境教育や周知、生物多様性に親しむための入口としての目的はもちろんのこと、ここで得たデータは、希少種や外来種の分布の基礎データとして活用するとともに、次期戦略に活用してまいります。</p> <p>なお【1-5】はじめの説明文中に、集めた生物データ様々な保全活動に役立てる旨、記載してあります。</p> |
| 133 | 156 | 第4章3節 | <p>16-4 その2で書いた博物館、ビジターセンターの計画を入れて欲しい。</p> | <p>情報発信の拠点となる場所（スペース）を検討するという意味で17-1に記載しております。</p> |
| 134 | 157 | 第4章3節 | <p>●活かしつなぐ⇒何の項目がよくわからない。生産と消費に関わる事なのか？内容は材木の利用、購入時の生物多様性への気遣いが書かれているが、例えば世界枠組みのターゲット14以降を担うものであればひどく矮小化された感じである。生物多様性の主流化や資金の動員の解決策など全く読み取れない。生物多様性は直接要因の課題解決するだけではなく間接要因の課題解決をしていかなければ、本質的な問題解決や持続可能な社会実現はできないが、SDGsのマークで13、14、15が入らないのは何故？</p> | <p>基本目標Ⅱの内容は、上位計画である東京都戦略p170以降の行動方針5～7を参考に、各生態系サービスに対応する目標・内容を設定しています。</p> <p>SDGs17の目標は、No. 14, 15を追加しました。なお、No. 13は基本目標Ⅲにて掲載しています。</p> |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|---|---|
| 135 | 157 | 第4章3節 | 区 生物多様性、生態系保全の予算をちゃんと組み込む。補助金、税金も投入して欲しい。保全の予算を確保し、財源として森林環境税収入を充てる。樹木に関わる保全行為は森林環境税からあてがい、草地保全等森林環境税が使いつらい経費は確保した残りの予算から充当する。国に対しては森林環境税を生態系保全全般に使えるよう働きかける。 近隣の里山と協力関係を結び、区民の自然体験の場、農業体験生産の場として活用する。その活動は後継者不足や利用が減って生物多様性が損失した里山の援助にもつながる。 | 生物多様性を促進するための各種財源を確保するために、引き続き、予算確保及び情報収集に努めて参ります。 |
| 136 | 157 | 第4章3節 | 事業者 江東区に本社、事業所がある企業が区外に緑地や森林を保有している場合、自然共生サイト登録や生物多様性保全活動を推進する。 LCA評価やTNFDに関する（生物多様性の主流化へ向けた）記述が全くないが。 都市農業支援 区外の生産緑地で営農希望者への支援プログラムが作成されている。 二ホンミツバチによる養蜂、タケノコ採取、雑木林の保全による炭焼きやシイタケ栽培、ネザサによる雑貨づくりなどマイナーサブシステムを含む農業支援、農産物利用がスタートしている。 屋上農園づくりを推進し、緑化指導や助成金制度が確立している。 学校や地域が連携し、亀戸大根、砂村ネギなど江戸東京野菜の栽培がされている。 区民農園は区割りでなく、全スペースを区民が協働して野菜を育て、給食や農家レストランとしてより波及効果のある利用を図る。災害時の食料としても利用可能とする。 漁業・農業の復活の仕組みを作る。 アサクサノリの養殖実験を行う。 | 事業者の生物多様性に関する各種認定制度の推進は、【I-1】【I-2】の「事業者の役割に」記載しております。 【III-1】の生物多様性の理解の促進において、各事業者が生物多様性の認知度を上げることで、自社の価値の向上につながる旨を記載しています。 生物多様性の周知を図る中で区や国・都の役割に記載させていただいたように、区民農園や屋上農園のような農業や漁業等の地産地消の取組を関係機関とともに、手法を検討しながら、推進を図ってまいります。 |
| 137 | 159 | 第4章3節 | 18 本来の森林環境税の目的は、森林のCO2保管機能を充実させるための森林保全と担い手の育成拡充であるはず。であれば、樹木・林の自然環境保全に充当するのが本来の使い道ではないだろうか。小学校校舎改築時の木材利用に充てるのはそれはそれで素晴らしいことだが、自然環境保全の予算がないというのは釈然としない。 | 23-1に記載させていただいたように、区外でのより豊かな自然を体験できる機会を創出することで、自然との関わりについての幅広い理解・浸透につなげていくために、「森林環境譲与税を活用した森林再生ツアー等への参加」を掲載させていただいています。 今後とも、森林環境譲与税の有効活用を検討してまいります。 |
| 138 | 161 | 第4章3節 | 事業者 雨庭等小さな水辺空間を保有している場合は、ビオトープとして整備し在来の湿性植物の生息空間にする。 | II-2①各主体の役割の事業者において、「また、グリーンインフラの観点から、敷地内緑地や水辺は地域の生物多様性の向上につながる整備に努めます。」を追記しました。 |
| 139 | 162 | 第4章3節 | 2030年目標は数値目標に変更する。 | 関係部署との調整の結果、明確な数字を書くことができないため、この様な記載になっています。しかし、今後進捗管理をする中で状況を定期的に確認してまいります。 |
| 140 | 166 | 第4章3節 | 22-3 ナチュラリスティックガーデン これは何かをコラムで説明する。その場合、生物多様性にどう貢献するのか必ず明記する。（地域在来種の利用や栽培と言うのであれば理解できるが、単に宿根草利用であれば外来種逸出や在来種とのポリネーターの取り合い（競合）に繋がりにない） | コラム「ナチュラリスティックガーデン」を追記し、「地域性由来種を利用することで、生物多様性の保全への貢献も期待されます」を記載しました。 |
| 141 | 165 | 第4章3節 | 22-5 現状、目標共に数値で表現する。 | 調整の結果、この様な記載になっています。しかし、今後進捗管理をする中で数値的な状況を踏まえて、定期的に確認してまいります。 |
| 142 | 166 | 第4章3節 | 24 江東区生物多様性ホットスポットを認定する。自然共生サイトまでは困難だが、江東区の中で生物多様性価値が高い空間を保全している場所、確保している場所を認定する。これを表彰する。 | ホットスポットまではいかないまでも、第3章にて生物多様性の観点から重要となる新たなエリアを設けました。 なお、ホットスポットの認定ではなく、区の中で生物多様性の価値が高い空間は、保護樹木・樹林制度や江東区みどり百景の事業を有効活用してまいります。 なお、第4章3節 II-3の24-1「保護樹木・保護樹林助成制度」に、「また、生物多様性保全の視点を取り入れた制度内容の検討を進めます。」を追記しました。 |
| 143 | 167 | 第4章3節 | SDGsのマーク14,15がないのは何故？ | SDGs17の目標は、No.11,14,15を追加しました。 |
| 144 | 142 | 第4章3節 | 区 学校教育で用いる、江東区の生物多様性、自然、学校のビオトープに関する副読本を作り全学校で用いる。（教育機関かも） | I-1 1-1等で記載している「江東区生物多様性推進マニュアル（検討中の事業）」において、「江東区の生物多様性、自然、学校のビオトープ」に関する内容を記載する予定であり、これを学校へ紹介するとともに、配布を行う計画としています。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|--|---|
| 145 | 167 | 第4章3節 | 区民SNS等を通じて、地域の自然や生物の発見や感動を発信していく。環境教育は「行動」や「参加・参画」を目標とする教育活動だが「関心」から「行動」へはいきなり前進させることは難しい。バオグラード憲章やトビリシ勧告にあるように環境教育は「関心」「知識」「態度」「技術」「参加」という段階が必要。特に施設やNPOが実施する1回だけのプログラムでは「参加」に持っていくのは難しく、やはり学校教育等の継続教育の中で段階的なプログラムを実施し教育していく必要があると思われる。ただし、「態度」が醸成されている状況であれば、自然に「参加」に進んでいく可能性はあると思う。 | まずは関心を持ってもらうことから、その後自発的な行動を起こしてけることが理想と考えて、現在の記載をさせていただいています。 |
| 146 | 16 | 第1章3節 | 両コラムの記載場所が適切でない。自然体験の効果のコラムは生物多様性の効果の所とところに不随するコラムである。 | コラム「自然体験の効果」は第1章に移動しました。 |
| 147 | 134 | 第3章4節 | 両コラムの記載場所が適切でない。自然体験の効果のコラムは生物多様性の効果の所とところに不随するコラムである。 | コラム「水辺のプレイフルインフラ」は第3章に移動しました。 |
| 148 | 169 | 第4章3節 | 何度も書くが博物館、ビジターセンタを設置し情報発信や生物多様性普及啓発・教育を実施する。そこには学芸員やレンジャーが常駐するわけだが、そうした専門家を養成する必要はある。(専門家を雇用するでもアリだが、いずれにしても教育システムは必要) | 情報発信の拠点となる場所(スペース)を検討するという意味で17-1に記載しております。 |
| 149 | 78 | 第2章3節 | コラム 生物多様性フェア 2025 かなり日本語がおかしいのだが、2025ではなく生物多様性フェアとして取り上げていただけるとより意味がある。この場での生物多様性について言葉を知っているアンケートの結果を書くことに意味があるとは思えない。 | コラム「生物多様性フェア」は、第2章に移動し、ご指摘を踏まえて内容を修正しました。 |
| 150 | 172 | 第4章3節 | 26-2 2030年の目標は数値であるべき。 | ボランティア活動は区民の自発的な活動となるため、実績値とさせていただきます。しかし、今後進捗管理をする中で状況(人数)を定期的に確認していきます。 |
| 151 | 172 | 第4章3節 | 26-4 所謂、生物多様性地域戦略(計画)をマネジメントシステムとして捉えた時のチェックのプロセスなのだから、「実施状況管理・進捗管理」のみを役割として書くのはおかしい。監視測定評価(+改善提案)がなされるわけで、計画に基づき実施されているか、行われている行為の妥当性評価、計画そのものの妥当性を監視し評価し改善提案を行う会議体であるべき。現場は順応的管理で行われるので、このマネジメントシステムも発生している状況の変化をも監視(会議体に情報がインプットされる必要あり)され、順応的管理で運営されるべきだと思う。 | ここでの事業等のタイトルについては要約しておりますが、推進体制においては、「第5章戦略の推進」に詳細を記載しております。 |
| 152 | - | 第4章3節 | 区は生物多様性の専門職を採用する。 | この内容については、組織全体の内容となりますので、回答できません。 |
| 153 | 173 | 第4章3節 | 3行目以降 自然との距離感が広がる現代のライフスタイルによる意識の変化や生物多様性の重要性が十分に伝わっていないことが要因にあります。⇒それもないわけではないが、元より地域の重要な自然資本(=社会的共通資本でもある)をボランティアで管理し保全させようとし、放置したことに問題がある。本来は行政の業務でボランティアはその補完的な業務(もっと言うならば、自然に興味、関心、知識を持ち続けるために、関わり続けるための装置、機会、プロセスである)を担う。 | ボランティアの方々には頼るだけではなく、行政が積極的に行動を担っていくことは、重要だと認識しております。これを踏まえ、第4章では、区の取組内容を明確に記載いたしました。第5章には、区民の皆様との連携・協働の重要性についても記載しておりますので行政だけでなく、区全体として、生物多様性の保全に取組んでいきたいと考えております。 |
| 154 | - | - | 現在各地で発生している熊の問題と同じ。ハンターが減少して熊が増えたことを要因として挙げる方もいるが、趣味の団体である猟友会には何ら責任はない。危険生物にもなりうる希少生物をどう管理するかは行政の役割であり、頭数を把握して管理するのは当然のこと。今更ガバメントハンターとか言い出しているのには笑えるが、今後、頭数管理に進まないのであれば、熊は日本から消えてしまう可能性もある。当然、生物多様性保全には金がかかる。今までボランティアで行ってきた行為を、行政が頭になり外部 | 本区で回答できる内容ではないため、本区での回答は控えさせていただきます。 |
| 155 | 177 | 第4章3節 | 事業者 サプライチェーンにおいて⇒原料採掘・調達、輸送、製造、販売、(もちろん外部委託を含めて)がサプライチェーンだがそれだけでは不十分。より先、消費者の購入、使用(4Rも含めて)、廃棄、自然界への逸出まで含めたLCAで評価するべき。低減の前に正しく計測評価する。 TNFDを書く。 生物多様性に関わる補助金、助成金の創設。反対に生物多様性に悪影響のある助成金、補助金をなくす。 教育・研究機関 | 第4章3節Ⅲ-4の①各主体の役割「事業者」に「消費者の廃棄行動についても評価をしていきます。」を追記しました。また、「教育・研究機関」に「生物多様性の価値」を追記しました。TNFDについては、【Ⅲ-1】の事業者の取組内に記載してあります。なお、補助金・助成金を無くす等の記載は、事業者の活動を否定する内容になりかねないので、記載を控えさせていただきます。 |
| 156 | 184 | 第5章2節 | 他の章と比べて、ボリュームが少ない。尻切れトンボ感がある。 | 「表5-1PDCAサイクルにおける実施内容」を追加しました。 |
| 157 | 182 | 第5章1節 | 色々な部署と調整していくことになると思う。江東区もCIGだけでやるのではなく横連携で動いていくことになると思うので、区のとこにそれを明記しておいた方がよいだろう。藤沢市でも同様の議論になった。 | 図と文章の江東区に(関係各課)を追記しました。 |
| 158 | 182 | 第5章1節 | 「江東区」の中にも、様々な関連機関がいることを記載するべき。 | 図と文章の江東区に(関係各課)を追記しました。 |
| 159 | 184 | 第5章2節 | この程度の記述が限界では？アクションプランの枕として作るということでもよいと思います。これ以上かけないと思います。 | 「表5-1PDCAサイクルにおける実施内容」を追加しました。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|---|---|
| 160 | 183 | 第5章1節 | 何を言っているのが全く不明。 江東区生物多様性条令（生物多様性基本法に連動）を作る。COPと連動し生物多様性地域戦略を改定する。COPの枠組みが締結された1年後には江東区生物多様性地域戦略を発表する。策定委員の構成（専門家、市民団体、市民の構成）。市民の意見を取り入れる仕組みを盛り込む。アクションプランは戦略の次の年までに発行を規定。など条令で規定する。 | 江東区の生物多様性については、条例ではなく、まずは、地域戦略で対応を行っていきます。 |
| 161 | 183 | 第5章1節 | 図5-2右上の「・生物多様性に寄与する～」の文字の色が同図の他の文字の黒とは異なっているため、統一すべき。 | ご指摘の通りに修正しました。 なお、原典は清水建設株式会社の資料のため、区にて作図し直ししました。 |
| 162 | - | コラム全体 | 本文の文字の修正、コラムのデザインを統一すること（別紙に詳述）。 | ご指摘箇所を修正しました。 |
| 163 | - | 本文・コラム全体 | A3見開きページについては、見開きになった際に注目させるための○で切れて、つながりがわからなくなならないように、よく調整すること。 | また、コラムはデザインを統一したほか、各章の章カラーを設定しました見開き時につなかりがわからなくなならないように矢印やテキストボックスの位置等を調整しました。 |
| 164 | - | 本文・コラム全体 | A3見開きページについては、見開きになった際に文字が切れたり、矢印の棒が途中で切れて、つながりがわからなくなならないように、よく調整すること。 | 見開き時につなかりがわからなくなならないように矢印やテキストボックスの位置等を調整しました。 |
| 165 | - | 本文全体 | p30の▶の文章に、青マーカーがある。この表現は見やすく、よいので、こういった見やすい記載の表現を他ページにも使用すると良い。 | 本文全体の項（両括弧）に薄く着色しました |
| 166 | - | コラム全体 | コラム江東区の食のように、引用元が今後も残るか怪しいものは、QRコード入れないこと。 | 国や都を含め、いくつかのコラムにQRコードを掲載し、詳細なホームページをリンクするようにしました。 |
| 167 | - | 本文全体 | 「昆明・モントリオール」「昆明モントリオール」、「・」のあるものないものがある。全体を通じて、統一する。 | 「昆明・モントリオール」で統一します。 |
| 168 | - | 本文全体 | 数字と英語（アルファベット）が明朝体になっている。本文がゴシックであれば、ゴシックに統一すること。 | フォントは全てゴシックに統一しました。 フォントサイズは、文章中は統一とし、図表中は適宜調整しました。 |
| 169 | - | 本文全体 | 章の後の数字が1（1）1）のようにになっている。他の自治体も確認しながら、良い記載方法を検討すること。 | 項（両括弧）に薄く着色しました。 章、節、項・・・の数値の後にスペースを入れました。 |
| 170 | - | 本文全体 | p8図1-5のターゲットの画質はいいが、同ページの他の画像は、ボケている。全体を通じてボケている写真は、全てボケが無いようにするべき。 | 画質が低い写真や図を差し替えました。 |
| 171 | - | 本文全体 | 文字が多い場所はフォントを小さくして、文字の存在感を下げるなど、工夫ができるはず。※全体を通じて共通 | フォントは全てゴシックに統一しました。 フォントサイズは、文章中は統一とし、図表中は適宜調整しました。 |
| 172 | - | - | 全体を通じて「蚊」「力」「か」の表現がある統一するべき。 | 「力」で統一します。 |
| 173 | - | コラム全体 | 一貫性がないのでコラム自体の趣旨を考えて、内容が適切か、今一度検討すること。コラムに入っているも、生物多様性にかかわる内容が記載されていない物がある。コラムは本編に関わる内容を書くべき。 | コラムの位置を本文の内容に適する箇所に再配置しました。また、以下のコラムは削除しました。 「公園の新設、改修における生物多様性に向けた取組状況（若洲公園）」 |
| 174 | - | - | 事業内容が未確定のものは記載しないこと。「21若洲公園」「28マスタープラン」は消すこと。 | 削除しました。 |
| 175 | - | コラム全体 | 国や都のコラムについては、すべてQRコードでを入れ、詳細なホームページに飛ぶようにすること。 | 国や都を含め、いくつかのコラムにQRコードを掲載し、詳細なホームページをリンクするようにしました。 |
| 176 | - | コラム全体 | コラムについて、「江東区中川船番所資料館」や「えこっくる江東」などの区の施設にQRコードを入れてほしい。興味をもったらすぐにいけるような身近な区の施設にQRコードをつけてほしい。 | 国や都を含め、いくつかのコラムにQRコードを掲載し、詳細なホームページをリンクするようにしました。 |
| 177 | - | - | アクションプランと整合性を取ってやってもらえればよい | ご意見として伺います。 |
| 178 | - | - | ●空間(ピオトープ等)では自然に生物が訪れるのを待つ事を基本的考えとするが、区内に生息する希少種は積極的に生息域外保全、かつて生息した場所として導入を図る。 また、区外荒川流域、下町地区、関東低地部(千葉県市川、船橋等)に生息している生物に関して、専門家の意見を聞き、導入を計画する。特にその地域での生息が危がまれている生物種のフィールドでの域外保全地となり、地域の遺伝子群絶滅回避の役割を担う。 導入計画、導入実績に関しては、区の生物多様性データベースに記録、保管管理する。(これまでの導入の実績がある場合も記録を残す) | 原則は、自然に生物が訪れることのできる環境を保全することが重要であると考えています。その結果、江東区の生態系が育まれていくものと認識しています。 区民調査を利用した生物調査を行い、区内全域の生物分布状況を毎年度記録していきます。 |
| 179 | - | - | ●大学・研究機関と連携をし、地域個体群の遺伝子データベースを作る。 | 現段階においては、遺伝子レベルでのデータベースを作る予定はございませんが、大学・研究機関から遺伝子レベルでの調査を江東区内で実施したいとご相談いただいた場合は、積極的に協力をしてまいります。 |
| 180 | - | - | ●地域の生物種の標本を収集(新規、民間に存在する過去の標本)し、博物館での保管準備をする。 | 情報発信の拠点となる場所(スペース)を検討するとともに、第5章の行政間の連携を視野に標本の収集・保管方法を検討してまいります。 |
| 181 | - | - | ●研究機関と協力し生物種の遺伝子調査ができる体勢及び予算を確保する。区内で遺伝子調査ができる設備を導入する。 | 現段階においては、遺伝子レベルでのデータベースを作る予定はございませんが、大学・研究機関から遺伝子レベルでの調査を江東区内で実施したいとご相談いただいた場合は、積極的に協力をしてまいります。 |
| 182 | - | - | ●生物保全の実績は学会・論文等で発表していく。 | 戦略上での記載は控えますが、学会・論文等での発表の機会があれば対応を検討してまいります。 |

| 番号 | 修正箇所のページ | 修正箇所の章・節 | 意見 | 考え方 |
|-----|----------|----------|---|---|
| 183 | — | — | ●大学等の研究者(保全生態学、各生物種の研究者他)と協力契約を締結する。協力して頂く研究者のリストを作る。 | 契約に限らず、研究者の方との連携は継続してまいります。 なお、協力体制を構築する中で、区としても協力いただける研究者の皆様 の情報を蓄積していきます。 |
| 184 | — | — | ●生物多様性地域戦略の評価はアウトプットの評価も行うが、重点的に行うのはアウトカム評価とする。 江東区地域戦略の2030年目標は、世界枠組みや国家戦略と同じく、「ネイチャーポジティブ」に到達することです。そのネイチャーポジティブに到達しているか測定するために、江東区戦略ならではの到達目標を計測可能な目標として設定する事を要求してきました。 恐れているのは、江東区他の計画のように、行為が目標として設定され、幾分かその行為がなされていけば、目標が達成されたと評価されることです。 素案の段階でもP.97のように「守り育てる」「活かし繋ぐ」「知って変わる」のように行為が目標となっており、P.133の評価指標として挙げられているのが、江東区のネイチャーポジティブの状態を表す目標としては不安になるような指標が掲載されている。 恐れているのは、この戦略を実施したとしても、到底江東区の生物多様性がポジティブな状況にならないことです。(つまり、この戦略を実施すればネイチャーポジティブに到達するような行動計画をつくる。ということです。) 繰り返しますが、P.97、P.133の目標を計測可能な数値、または状態を示す事。 | 都基本戦略の3つの目標との整合を図りながら、区で取組むことのできる目標を設定しました。 今後、生物多様性に向けた取組の進捗管理を定期的に行うことで、ネイチャーポジティブを実現していきたいと考えています。 |
| 185 | 140 | 第4章3節 | ネイチャーポジティブを謳っているのに、保全、再生、創出にあたる自然再生・自然再興を施策や方向性にしっかり明記したほうがよい。現在の素案ではエコトーンの創出など記載がされているが、大々的に記載されていないため、今後、江東区の担当者が異動になると取組が埋もれてしまう可能性がある。 | 「自然再生・自然再興に取り組む」という文言を第4章3節のI-1の説明文章および①各主体の役割の「区」に追記しました。 なお、エコトーンについては、コラム「エコトーン」において重要性をしっかりと謳うとともに、区担当者の引継ぎの際は時期改定におけるエコトーンの位置づけを再度検討するようにしてまいります。ご理解の程 お願いいたします。 |
| 186 | — | その他 | 気候変動が顕在化、光害など、生物のサイクルも異なる。都市が明るいので日長がずれている | ご意見として伺います。 |
| 187 | — | その他 | 本戦略では、これだけ市街化が進んでいる江東区なのにこれだけ頑張っている(いろいろなことをやっている)ことを見せるのが重要。普及啓発効果としてもとても良い | ご意見として伺います。 |